

選考採用案内

「情報処理技術者」（係員級）

関東管区警察局

関東管区警察局では「応用情報技術者試験、高度試験及び情報処理安全確保支援士試験」の合格者等を対象に警察庁技官（国家公務員、係員級）の選考採用を実施します。

1 採用予定日

係員級 令和9年4月1日

※ 採用日から6か月間は条件付き採用となり、その間の勤務成績が良好な時に正式採用となります。

2 業務内容

電磁的記録媒体の解析をはじめとしたサイバー事案等への技術的な支援、情報ネットワークシステム等の情報通信基盤の構築・保守管理等の情報処理技術を用いる業務。

3 採用予定人員

係員級 若干名

4 応募に必要な要件

(1) 1986年（昭和61年）4月2日以降に生まれた者

※ 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則第1条の3第1項第3号イの趣旨を踏まえ、長期にわたり勤務できる者を募集する。

(2) 次のア、イのいずれかを満たすこと。

ア 次のいずれかの情報処理技術者試験に合格した者（令和8年11月期の試験で合格見込みの者も含みますが、合格に至らなかった場合は採用できません。）

- ・ 応用情報技術者試験
- ・ ITストラテジスト試験
- ・ システムアーキテクト試験
- ・ プロジェクトマネージャ試験
- ・ ネットワークスペシャリスト試験
- ・ データベーススペシャリスト試験
- ・ エンベデッドシステムスペシャリスト試験
- ・ ITサービスマネージャ試験
- ・ システム監査技術者試験

イ 情報処理安全確保支援士試験に合格した者その他これと同等以上の能力を有すると認められるもの。（令和8年11月期の試験で合格見込みの者も含

みますが、合格に至らなかった場合は採用できません。)

※ 同等以上の能力を有すると認められる者は次のいずれかに該当する者とします。

- ・ サイバーセキュリティに関する知識及び技能を要する事務に従事し、又は従事していた者であって、経済産業大臣の定めるところにより、経済産業大臣が認定した者（情報処理の促進に関する法律施行規則（平成28年経済産業省令第102号）第1条第1項第1号関係）
- ・ 独立行政法人情報処理推進機構が行うサイバーセキュリティ対策に資する知識及び技能の講習であって、情報処理安全確保支援士試験の科目の合格に必要な知識及び能力を習得できるものとして経済産業大臣が指定したものを修了した者（修了した日の翌日から起算して一年以内に第三項又は第四項の申請をし、登録資格認定を受けた場合に限る。）（同施行規則第3条第1項関係）

(3) 次のいずれにも該当しないこと

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員になることができない者
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者

※ 応募資格や勤務経歴を確認するため、最終合格者の方には、以下の書類を別途指定する日までに提出・提示していただきます。勤務証明書が提出できない期間は職務経歴に通算されませんので、御注意ください。書類を提出・提示できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

- ・ 卒業証明書又は卒業見込み証明書等、学歴を証明する書類
- ・ 勤務証明書（職務経歴書を提出いただいた場合）
- ・ 4(1)アに記載する情報処理技術者試験等の合格証明書等
- ・ その他の免許資格（履歴書に記載のもの）に関する免許証等し

5 応募書類

受験を希望する場合は下記の書類をメール等で提出してください。

- ・ 履歴書（別添様式1）
- ・ 職務経歴書（別添様式2。職務経歴がある場合のみ作成すること。具体的な職務内容が分かるよう記載願います。）
- ・ 必要な資格を証明するもの（4(1)アに記載する情報処理技術者試験等の合格証書の写し（情報処理技術者試験に既に合格している場合））

※ 提出書類作成上の注意事項

- ・ 履歴書：連絡可能なメールアドレスを記載すること。
- ・ 職務経歴書：職務の具体的な内容が分かるように記載すること。

特に、応募資格を生かした経験については詳細に記載すること。

6 選考方法

(1) 係員選考

(選考試験)

適性検査（性格検査と事務処理能力（計算能力、言語能力、論理能力））、
論文試験、面接試験

※ 適性検査について、同年度内に複数管区を受験される場合又は他の選考採用試験を受験される場合は、最初に受験する管区又は選考採用試験でのみ受検となります。

7 応募期間・選考実施日

~~(1) 第1期（係員選考及び係長選考）~~

- ~~（応募期間）令和8年3月19日（木）～令和8年5月22日（金）~~
- ~~（応募書類提出期限）令和8年5月22日（金）~~
- ~~（選考試験・係長級第2次選考）令和8年6月上旬~~
- ~~（係長級第3次選考）令和8年6月中~~

~~(2) 第2期（係員選考のみ）~~

- ~~（応募期間）令和8年5月25日（月）～令和8年6月19日（金）~~
- ~~（応募書類提出期限）令和8年6月19日（金）~~
- ~~（選考試験）令和8年7月上旬~~

~~(3) 第3期（係員選考及び係長選考）~~

- ~~（応募期間）令和8年6月22日（月）～令和8年7月24日（金）~~
- ~~（応募書類提出期限）令和8年7月24日（金）~~
- ~~（選考試験・係長級第2次選考）令和8年8月上旬~~
- ~~（係長級第3次選考）令和8年9月中~~

~~(4) 第4期（係員選考のみ）~~

- ~~（応募期間）令和8年7月27日（月）～令和8年8月21日（金）~~
- ~~（応募書類提出期限）令和8年8月21日（金）~~
- ~~（選考試験）令和8年9月上旬~~

(5) 第5期（係員選考のみ）

- （応募期間）令和8年9月28日（月）～令和8年10月13日（火）
- （応募書類提出期限）令和8年10月13日（火）
- （選考試験）令和8年10月中

※ 第1期～第4期の募集は終了いたしました。

※ 日程はお申込み後にご連絡します。なお、日程が合わない場合は別途調整することも可能です。

※ 採用者数の充足状況によっては、年度途中で試験実施を取りやめる場合があります。

8 選考場所

関東管区警察局

埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1号　さいたま新都心合同庁舎2号館

◇交通のご案内◇

- ・ JR「さいたま新都心駅」から徒歩7分

- ・ J R 「北与野駅」 から徒歩10分

9 選考当日の持参品

- ・ 筆記用具
- ・ 運転免許証等の身分証明書（庁舎受付で必要となります。）

10 選考結果の通知

最終選考結果はメール等により最終選考日からおおむね3週間以内に通知予定です。

11 採用後の処遇等

(1) 雇用形態

常勤・技術職

(2) 勤務地

関東管区警察局（さいたま市）

管区内各県情報通信部（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県の各県警察本部所在地）

※ 希望や適性に応じて警察庁本庁（東京都千代田区）等で勤務する場合があります。

(3) 配属予定先

関東管区内各県情報通信部 情報技術解析課

※ 採用時の配属は情報技術解析課となります。初期配置後、個々の意向、能力、適性等に配慮し、人事異動を行っていきます。

※ 初期配属後は、個々の意向、能力、適性等に配慮し、人事異動を行っていきます。

(4) 給与

- ・ 給与は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき支給されます。給与額は、学歴、経験年数等に応じて個別に決定します。
- ・ 手当は、扶養手当、住居手当、地域手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）、単身赴任手当等があります。

<モデル給与例>（入庁2年目の給与）

係員級（行（一）1級）（勤務地：埼玉県さいたま市）

○高校卒業後又は大学卒業後すぐ入庁の場合

年収500万円（月給32万円）

※ ボーナス含む。地域手当は埼玉県さいたま市（2026年度支給割合 12%）、残業代（超過勤務手当）は月15時間分、住居手当は月28,000円で算定

※ 上記には、扶養手当、通勤手当は含まれておりません。

※ 給与法の改正により変動する場合がございます。

12 個人情報の取得及び利用目的

警察庁は、本採用選考を希望される方（以下「応募者」といいます。）の住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレス、応募者の経歴・職歴等、または試験・面接等の採用活動を通じて入手した応募者の情報について、本採用選考及び付随

する採用手続（採用後の労務管理等の関連手続を含みます。）のために利用します。

なお、警察庁・各管区警察局で実施する本選考採用以外の選考採用で、適性検査を実施する選考採用を受験される方の検査結果について、当該選考採用担当へ共有します。

13 その他

希望者を対象に業務説明を実施します。希望する場合は下記問い合わせ先までご連絡ください。来庁・オンラインいずれの方法でも実施します。

＜選考に関する問い合わせ及び応募書類郵送先＞

〒330-9726

埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1号

関東管区警察局情報通信部通信庶務課人事給与係

TEL 048-840-3140（採用担当直通）

メール kanto.saiyou@npa.go.jp